

議会改革検討特別委員会

中間報告書

平成31年3月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H30. 5. 10	第1回特別委員会	・委員長、副委員長の互選について ・閉会中の特定事件について
H30. 6. 11	第2回特別委員会	・本特別委員会の運営について ・本特別委員会の検討課題について ・議員研修会の開催について ・閉会中の特定事件について
H30. 8. 17	第3回特別委員会	・会議録のペーパーレス化について ・一般質問における制限時間について ・その他について
H30. 8. 29	第4回特別委員会	・一般質問における制限時間について ・政務活動費における領収書の公開について
H30. 9. 14	第5回特別委員会	・一般質問における制限時間について ・政務活動費における領収書の公開について ・閉会中の特定事件について
H30. 12. 5	第6回特別委員会	・一般質問における制限時間について ・市議会ホームページの会議録印刷について ・その他について
H30. 12. 11	第7回特別委員会	・市議会ホームページの会議録印刷について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・閉会中の特定事件について
H31. 1. 16	第8回特別委員会	・一般質問における制限時間について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・その他について
H31. 2. 6	第9回特別委員会	・一般質問における制限時間について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・常任委員会視察における執行部の随行等について
H31. 2. 25	第10回特別委員会	・議会報告会について ・議場内の設備等について ・常任委員会視察における執行部の随行等について

開催日	会議名	審議事項
H31. 3. 11	第 11 回特別委員会	・ 議会報告会について ・ 中間報告書（案）について ・ 閉会中の特定事件について

2. 審議経過

（１）第 1 回特別委員会

平成 30 年 5 月 10 日に第 1 回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、同日開催された「平成 30 年第 1 回（5 月）臨時会」において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、改めて議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題について審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

（２）第 2 回特別委員会

平成 30 年 6 月 11 日に第 2 回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の運営について〕

本特別委員会における調査項目の確認を行い、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書を配付しました。

〔本特別委員会の検討課題について〕

前特別委員会において協議された、「直近の協議事項について」、「これまでに検討課題としてあがっている課題」及び「新たな課題等」について意見交換を行いました。意見交換を行った後、今回出された意見を踏まえて各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・ 現在、定例会ごとに配付されている会議録について、ペーパーレス化の観点から全議員への配付をやめ、議会図書室のみ、もしくは各会派に 1 冊程度の配付でよいのではないかな。
- ・ 一般質問の 1 人あたりの上限時間を 45 分、休憩 15 分とし、1 人 1 時間のスケジュールとすれば、事前に質問者ごとの開始時間が明確になり、傍聴者がより来庁しやすくなるのではないかな。
- ・ 一般質問の質問時間については、過去にも議論した経過があるので、その経過を次回までにまとめて欲しい。

〔議員研修会の開催について〕

春日部市議会では、これまで各種の議会改革を行ってきましたが、さらなる議会改革に向けて委員長から研修会の開催についての提案がありました。この研修会では、関東学院大学法学部地域創生学科准教授であり、本市の「かすかべ未来研究所政策形成アドバイザー」の牧瀬 稔 氏を講師として招き、「人口減少時代における地方創生への取り組み」をテーマに開催することが了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

（３）第３回特別委員会

平成３０年８月１７日に第３回特別委員会を開催しました。

〔会議録のペーパーレス化について〕

「会議録の作成状況について」事務局より説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた会議録のペーパーレス化について意見交換を行いました。その結果、全議員への配付はやめ、図書室に１冊と各会派に１冊ずつ配付することとなりました。

《主な意見》

- ・図書室に１冊、各会派に１冊でよい。
- ・ペーパーレス化するのであれば、現状、ホームページの議事録の印刷が見つらいため、印刷しても見やすい仕様に環境を整えていただくとさらによいのではないか。
- ・議事録はネットで見られるため会派に１冊も必要ない。
- ・文字で見るという人もいるので、各会派には１冊を配付し、ネットで見る人ばかりではないから公民館とかは削らない方がよいと思う。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過について事務局より説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・質問時間４５分、休憩時間１５分として時間割にするような形で実施するべき。
- ・質問時間の削減ありきで進めてよいのかなと考える。代表質問のシステムを入れるとか、代表質問と一般質問という形で時間の配分を少し考えて検討する形であれば議会側としての権能を保ちながら発言時間の工夫もできるのかなと思う。
- ・提案に賛成で、４５分できっちり終わらせて傍聴に市民の方が何時に行けば、誰々の質問を聞けるという状況を作ることが大切だろうと思う。あと、１日６人を５人にして１人４５分体制をとっていただけるとありがたい。
- ・現状で支障がないと思っている。質問時間を削減することは改革の方向ではないと思う。

〔その他について〕

「その他」として、政務活動費の領収書公開について事務局より説明があり、ホームページ上の公開について各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととな

りました。

（４）第４回特別委員会

平成３０年８月２９日に第４回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

県内４０市及び施行時特例市３１市の一般質問日数等の状況について事務局より説明があり、前回に引き続き、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・傍聴者のことを考えると質問時間４５分、休憩１５分の１時間のスケジュールとし、時間割にした方がよいと考える。
- ・傍聴人ありきでいきたいという思いがあり、市民に優しい議会であって欲しいと思う。
- ・代表質問制や個人質問制、会派として持ち時間を設けるなど、色々な形で検討していくというのであれば議論の余地はあると思う。その中で４５分制というのを含め、色々な検討を加えた方が、より実りがあると感じている。
- ・資料を見た限り、大体６０分以上が多く、答弁を除いて質問時間が３０分というのも結構あるが、これもやってみると１時間を超える。これまでだいぶ論議してきたことで、妥当な線で続いてきたのはそういう意味があると思うので、現状で行くべきと思う。

〔政務活動費における領収書の公開について〕

各会派に持ち帰りとなっていた政務活動費における領収書の公開について、意見交換を行いました。その結果、基本的に領収書を公開することとし、公開の時期やスケジュールについては、次回会議時に提示される案を基に協議することとなりました。

《主な意見》

- ・手続きを踏めば現状でも領収書を見られる状況にあるため、１円の領収書からホームページに添付するのか、ある程度の金額以上からの添付をするのかについては、もう少し議論してから結論を出した方がよいと思う。
- ・皆さんの準備が出来次第、オープンにすべきだろうと思う。
- ・市民の方に対して、すべて見せるという意味で全部公開すべきと考える。
- ・透明性を確保するということが今の実勢に合っていると思うので公開すべき。しかし、事務局の事務が大変煩雑になると思う。

（５）第５回特別委員会

平成３０年９月１４日に第５回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

当市議会における、平成２８年６月定例会から平成３０年６月定例会までの個人別の一般質問発言時間に関する集計表について事務局より説明があり、引き続き、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。意見交換を行った後、今回出された意見を踏まえて各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・提案の趣旨は時間割どおりやれば、傍聴者がその時間に来られるということで、質問時間45分、休憩時間15分という話だったと思う。しかし、そのことと質問時間を45分にすることは別の話である。傍聴者が時間どおりに来たいというのであれば、60分やって10分休憩するということもできる。制限時間の問題ではなく、傍聴者のことをどう考えるかという話だったと思う。時間配分と傍聴者へのサービスは分けて考えるべきだと思う。
- ・実際、平均すると質問時間は大体45分で終わっている。傍聴者が傍聴に来やすいよう時間割にすべき。60分やって10分休憩してもいいが、その場合、時間がずれてしまうので、傍聴者が一番分かりやすい、すべてゼロゼロ分からスタートしたほうがよいと思う。質問時間が長いと話がぼけてしまうことがある。質問と答弁は簡潔にして、45分以内に収めたほうが傍聴に来た人にも分かりやすく、理解してもらえと思う。
- ・時間配分と傍聴者へのサービスは切り離すべきではない。切り離して考えると時間だけの議論になってしまう。また、年4回一般質問ができるので45分でも議論は十分できると思う。
- ・過去3年の平均が45分なので45分でよいと思う。百歩譲って質問時間60分、休憩時間15分とするなら、1日あたり6人を5人にさせていただくしかないと思う。または45分で1、2回試行してみてもどうか。議員の権利だから、何を言ってもだめだということはないが、同じことを何度も聞くことがあるので、その辺を整理していただくと45分ということも見えてくると思う。
- ・質問時間に制約をかけるというのは改革から逆行していく話になると思うので、よく考えなければならない。傍聴者に対しては誰でも来られる環境が整っているもので、これ以上、特に何かする必要もないのではないかな。過去に代表質問制度の必要性について議論があったと思う。議論や質問に対する効率的でよい仕組みがあるか、色々な手法を探っていくのであればよいが45分にする、60分にするという話には実りがないように感じる。よって、もっと幅広い視点から話を進めたほうがよいのではないかなと思う。

〔政務活動費における領収書の公開について〕

政務活動費における領収書のホームページ公開に関し、掲載内容や構成について事務局より説明があり、公開時期は12月定例会前とすることで了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

（6）第6回特別委員会

平成30年12月5日に第6回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過を踏まえ、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・話を短くまとめることは議員の技量でもあり、それが市民にとって分かりやすい一般質問になるのではないかと。45分の中でしっかりと話をまとめて、一般質問を作るということのほうが大事ではないかと。
- ・質問の質というところで、もう少し見直ししていこうではないかという話もあると思う。トライアルで試行的に何かやってみるとか、そういった形も可能性としてはないかもしれないが、議員としていただいている時間というのは権利だと思うので、これをいたずらに削っていくというだけの方向性ではなく、真に必要な時間はどのくらいかを皆でトライアルも含めて検証していく形であれば、いいかなと思う。
- ・45分が妥当かなと思います。
- ・現状維持でお願いします。

〔市議会ホームページの会議録印刷について〕

会議録のペーパーレス化を協議した中で、市議会ホームページについて、会議録が印刷すると見づらいという意見がありました。そのため、ホームページの改修について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。なお、意見交換の中で出た確認事項については、後日、事務局から報告されることとなりました。

《主な意見》

- ・ワードはいつくらいのオフィスから見られるファイル形式か。
- ・資料の右側が文字ずれしているのはなぜか。
- ・ダウンロードボタンが分かりづらいため、印刷ボタンとすればよいのではないかと。
- ・市民の方が見たときに操作しやすい表示として欲しい。

〔その他について〕

議会報告会の今後のあり方について、議長から協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

また、事務局より新庁舎における議場内の設備等についての協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

（７）第７回特別委員会

平成30年12月11日に第7回特別委員会を開催しました。

〔市議会ホームページの会議録印刷について〕

前回の確認事項について、①オフィスの動作確認をしたところ、ウィンドウズのサポートが切れていないものであれば動作を保証していること、②ダウンロードボタンに印刷の表示も併記すること、③操作については会議録の表示・ダウンロードの操作説明というリンクがあり、こちらをクリックすると会議録検索の操作説明や印刷方法が表示されるページを追加したことの3点について事務局から報告があり、ホームページを改修することが了承されました。

〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、議会報告会の今後のあり方について意見交換を行いました。

た。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・具体的にどういう方向性で行くか、まだ煮詰まっていない状況です。
- ・開かれた議会、市民の皆さんの衆知をしっかりと集める議会というところで、我々も決めたことを報告したり、伺ったりという場を維持していくという方向性については、基本条例の心から言えば必要なことで、その前提でやり方について、もう少し詳細を色々考えていきたいと思う。
- ・条例的にはやるということになっているものだから、直ちにやめるかどうかは、もっと論議すべきかなと思う。ただ、条例の中で1年に1回という表現がないので極端な話、2年に1回でも4年に1回でもいいのかなというのを含めて相談したい。
- ・地区ごとにやるという話と、報告会で色々な要望が多いと思うので、聞きたいこととか質問したいこともあるんだろうけども、報告を短くして広聴的な内容にしたらいいのではないかな。

〔議場内の設備等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、議場内の設備等について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・パネルを許可するのであれば、傍聴席から見えるテレビモニターを設置してもいいのではないかなという意見があった。
- ・W i - F i 環境の整備はしていただきたい。タブレットに関してはまだ時間があるので、その中で決めていけばいいのかなと思う。また、議場でのパネル等の使用について、パネルを使うのであればプロジェクターであるとかモニター系で映したほうが利便性は高いのではないかなという意見が出た。
- ・後で付けるのは大変なので、やれることは全部やりたいという方向が一つある。また、資料に採決用のパネルというのがあり、それも検討課題の一つとして入れて、簡素化ではないが、全て前向きに取り組んでいただきたい。
- ・基本的にはいいと思う。タブレットの導入については基礎知識がないから分からないけど、どういう利点があるのか、きちんと検証しながらやらないといけないと思う。マイクについても自席でやれば行ったり来たりしなくて済むので時間短縮にはなると思う。ルールにも関係してくるので、この辺を併せて検討しなければならないと思う。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

（８）第８回特別委員会

平成３１年１月１６日に第８回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過を踏まえ、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、平成３１年３月定例会から１人当たりの制限時間を

50分として、試行的に実施することを各会派に持ち帰り確認することとしました。また、改選後の6月定例会から12月定例会まで間の1人当たりの一般質問の所要時間について、事務局に資料請求を行いました。

《主な意見》

- ・一般質問を50分くらいにして、議員側、執行部側、それぞれ時間を短くすれば、ますます一般質問の内容が濃くなるのではないかと考えている。議員の資質、執行部の資質を上げるためにも質問をもっと分かりやすく簡素化する。執行部側も前置きを短くして答弁の内容だけを分かりやすく説明する形に持っていけば50分にしてもやっているとと思う。
- ・まずは試行で制限時間を変えてみてはどうかと考えている。45分だと極端に短いと思うので、まず50分でやってみて、その中でどういう形が必要なのか検討すべき。この中には代表質問制度を取り入れるなどの検討も同時に行っていくべきと思う。
- ・45分は変えたくないが、50分なり55分なり時間短縮は十分考えたい。なるべく職員の負担を減らしたいので、できれば5時に収まる形が1つ、あとは5日の日数を6日にすることもある。まずは試して一番いい形を求めていければいいかなと思う。
- ・議員が市政に対して質問する機会は年4回しかない、これは大事にしないといけない。50分とか60分以内にするというのは議員の質問権を縮小するもの、逆に言えば市民の様々な要望を狭めることになるので道理がない。60分で継続の考えです。

〔議会報告会について〕

広報広聴委員会が出された意見について事務局から説明があり、引き続き、議会報告会の今後のあり方について意見交換を行いました。また、他市の議会報告会の開催状況等について、事務局に調査を依頼し、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・議会運営委員会で視察をしても成功しているところは少ない。ですので、報告を短めにして意見を聞くというふうに変えたほうがいいのか。それで試行的にやってみたらどうか。また、地区ごとに開催してみてもどうか。
- ・報告会よりも、その後の意見広聴会のほうに興味があって市民の方は来ていると実感している。議員に対する要望は議会報告会のときだけでなく、普段のときから我々議員は市民の意見や要望を伺っているので、そういう場を改めて設ける必要は今後ないのではないかなと思う。
- ・議会報告会のほかにインターネットや広報も出しているが参加者が減っていて同じような意見になっている。意見については現場で直接聞いているため、議会報告会の使命は達しただろうと思う。やはり変化をすべきかなと思う。そういう意味では条例を変えてでも議会報告会は必要ないのではないかと。または、4年に1回、2年に1回なり回数を見直すことも大事なかなと思う。どうしても足りない分があればLINEなりSNS等を活用して議会で発信する場を作っていければいいのかなと思う。
- ・開かれた議会を作っていかなければならないという目的の中では、議会報告会というのは形を変えるかもしれないが市民の皆さんのところに行って、何らかのアクションをし

ていけないといけないと思う。もう少し形を変えてみて市内で1か所だけでなくもっと小さい地区の中に入っていくとか、町会の集会所で近くの人を集めて細かく開催していくなど、もっと地域に入っていくということで検討してはどうかと考える。

〔議場内の設備等について〕

これまでに各会派から出された意見について事務局から説明があり、議場内の設備等について意見交換を行いました。また、新庁舎の議場に関する設備や設計等の現状を確認するため、次回会議で執行部から説明を求めることが了承され、引き続き検討を進めていくこととしました。

《主な意見》

- ・傍聴席側で考えたとき、子どもや母親たちが来たときに傍聴できるような部屋とか、傍聴側の設備の内容が全く書かれていなかったのも、そういったところも含めて検討していただきたい。
- ・タブレットが使えるようになって良い面もあるけど、何か良くないという感じもしないでもない。パネルは良い面もあるけど欠点もあるような気がする。マイクも自席で置いて利点はあるだろうけど、今のほうが良いという意見もあるから利点と欠点はよく判断してルール化しないといけないと思う。
- ・今の課題を先に出していただいて、例えば音が聞き取りづらいとかの苦情があれば、少なくとも最低、こういう苦情や課題があるということを明確にして、その対案を考えていくといいのかなと思う。
- ・議場内の設備、その他議場棟について執行部から説明をしてもらう必要があると思う。
- ・必要性を検証するという話があったが、新庁舎は今後50年、100年使う予定で造るものなので今現状ということも、もちろん大事だが10年、20年先にはこれが必要になるというものも検討すべきと思う。
- ・パネルの使用については議場を出しても見えないのでやめたほうが良いと思う。

〔その他について〕

各常任委員会における執行部の随員等について、議長から協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

（9）第9回特別委員会

平成31年2月6日に第9回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

平成30年6月定例会から12月定例会までの一般質問における1人あたりの所要時間について事務局から説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。その結果、一般質問の1人当たりの制限時間を50分として、平成31年3月定例会から12月定例会までの4定例会で試行的に実施することとしました。

《主な意見》

- ・議員の質を高めるのと同時に執行部の説明を簡略化し、それぞれ切磋琢磨するためには

50分で検討すべきという意見に決しました。

- ・50分として試行的に行うということに関してはいいのではないかな。それで決定ではなく、今後検討ということで試行的にということをお願いしたいと思う。
- ・議会改革という流れで動いているので、チャレンジという意味で試行的にやってみてはどうかと思う。なるべく時間を詰めていきたいと基本的に思うので、理想を言えば45分にこだわりたいが皆様に合わせます。
- ・長年60分でやってきて、そんなに不都合はないと思うので60分をお願いしたい。試行するのであれば、色々な形で試行してみる必要があると思う。例えば議員の質問時間を30分とするなど、試行と言うならそういう試行も是非お願いしたい。また、6月・9月・12月定例会とやって、資料を見ると平均時間の問題ではない。50分を超える人がいたということが大事だと思う。
- ・答えをすぐに出すのではなく色々試してみて、どれがベスト、ベターかを試行錯誤すべき。まずは50分やって、それでためだったら60分に戻そうではなくて、次にどのようなやり方がいいか協議したほうが議会改革としての意味があると思う。

〔議会報告会について〕

議会報告会に関する他市の実施状況について事務局から説明があり、引き続き、議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・若者向けに大学に行って、やってみるのもいいのかなと思う。
- ・地区ごとの懇談会のような形でもう少し細かく地区に入るのも一つ、高校生・大学生を絡めて学生のコーディネーターを入れるとかの工夫をしていく余地もあると思う。また、開催場所についても商工まつりやララガーデンの広場のような人が集まるような所で開催させてもらうとか、基調講演の後に議会の報告をするなど、人に集まってもらう工夫の余地はまだあるので、もう少し検討を加えていけたらどうかと思う。
- ・昨年、議場で議会報告会を開催したが参加者が減ってしまった。今のやり方が市民の方に受け入れられていないのかなと感じている。また、会派によって主義、主張が違うので意見交換で意見を求められても議員によって答えが変わってしまう。また、議員は各地区で会合に呼ばれば、その中で意見や要望を聞いたりしているため、議会報告会の意義が薄れている。そのため、議会報告会の存続も兼ねて検討したほうがよいのではという意見があった。
- ・資料を見ると傾向として報告会と意見広聴会を一緒にやっていて、全国的には模索されているのかなと感じた。各市、色々な取り組みをしているので資料を精査し、今後の春日部の議会報告会に生かしていけるものがあるのかどうか、次回以降、意見を出し合えればいいかなと感じた。
- ・議会報告会自体はやめてもよいのではという考えが濃厚。ただ、議会改革という位置付けを考えたときにイベント会場、例えば、藤まつりの西口ロータリーで議会を開催するとか議会としてのイメージアップ、PRが必要かなと考える。議会報告会や意見広聴会

にこだわらずに、どうしたら議会を知ってもらえるかという取り組みが本来、大事なのかなと思う。

〔議場内の設備等について〕

市役所新本庁舎の議場に関する現状について、執行部及び事務局から説明があり、議場内の設備等について意見交換を行いました。その結果、設備等の導入の可否及び議場の利用方法について各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・説明を受けるだけで、議員があまり関われないような気がしている。設備はともあれ、議場をこうするとか議員の意見交換をやった記憶がない。どうも執行部の説明だけで、どんどん進んでいるような気がするので、議会がもう少し意見を出せるような状況を何回か作ってもらえればと思う。
- ・意見は各会派から出ていると思うが、議会としての総意を考える場があってもよいのではないかと思う。

〔常任委員会視察における執行部の随行等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、常任委員会視察における執行部の随行等について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・執行部の随行はあり。予算措置については議長が派遣要請をしているので議会費から出してもよいのではないかな。また、予算額に関しては妥当ではないかという意見となりました。
- ・随行については継続で、予算措置も議会費でよいと思う。予算額については日本全国どこでも視察できるよう、ある程度予算が必要と考えたと妥当であると思う。
- ・基本は皆さんに従おうと思っている。随行があってもなくてもよいと思う。ただ、ある場合には議会のお金を使うことはやめていただきたいと思う。予算額については妥当であると思う。
- ・二元代表制の観点から随行はしない方がよいと思う。予算額については賛成です。

（１０）第１０回特別委員会

平成３１年２月２５日に第１０回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

これまでの協議事項を踏まえ、引き続き議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・今のやり方をしているようでは変わり映えがしないだろう。ある程度回数を重ねてきて、議会報告会のあり方自体も考え直したほうがいい。廃止も含めてということで話がまとまりました。

- ・条例上は年に1回という表現はないので回数的には4年間で1回、または条例を改正すべきではないか。
- ・現状のやり方だと、やはり人が集まらなとかいろいろ問題があるので、逆にこちらから地域に入っていくというやり方はどうかなということで話がまとまりました。
- ・今のやり方は本当に限界があるというか、順番に地域に入っていくというのも1回やってみたらどうか。
- ・できれば投票率が低い若年層とか若い世代をターゲットに地域巡りをしたほうがいいかと思う。各地区の公民館で開催するというのも、地域巡りという意味もあるかと思うが、春日部は幸いにして高校がたくさんあるので、高校を巡るのも斬新な感じがある。地域巡りというよりもいろいろな視点から見ていければいいかなと思う。

〔議場内の設備等について〕

前回、各会派に持ち帰りとなっていた設備等の導入の可否及び議場の利用方法について、意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・パネル等の使用は必要なし。
- ・W i - F i 設備は必要あり。
- ・議員席は合併等を見据え多少余裕があったほうがよい。
- ・議員席は現状維持としたい。
- ・議場フロアは段差がないほうがよい。
- ・スロープが付くと聞いているので議場フロアの段差はあってもよい。

〔常任委員会視察における執行部の随同行等について〕

前回、各会派から出された意見について事務局より説明があり、引き続き、常任委員会視察における執行部の随同行等について意見交換を行いました。その結果、今後も①執行部の随行は継続すること、②予算措置は議会側で計上すること、③予算額については妥当であるという結論となりました。

《主な意見》

- ・議会側と執行部側が先進地の取り組み事例を視察することにより、情報を共有し市政に反映させることを目的として、今後も随行を継続する。
- ・二元代表制の観点から随行はしない。

（１１）第１１回特別委員会

平成31年3月11日に第11回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

これまでの協議事項を踏まえ、引き続き議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・議会基本条例にも開催が明記されており、原則は開催するという方向性も必要かと思う。

- ・来年度開催する議会報告会までには時間が足りないかなと思うので、1年間かけてしっかりと皆さんで協議をして、再来年度開催するのであれば一新した議会報告会を開催した方がいいのではないかなと思う。

〔中間報告書（案）について〕

特別委員会の審査経過の報告として、3月定例会に提出することが了承されました。なお、議場内の設備等に関し、今後の協議事項について提案がありました。

《主な意見》

- ・中間報告書（案）を確認した中で、新庁舎に関する議場内の設備等について、今後は傍聴人に対しても聞き取りやすい音響設備が導入できるよう協議を進めていきたい。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長 会 田 幸 一

副委員長 栄 寛 美

委 員 坂 卷 勝 則

委 員 石 川 友 和

委 員 松 本 浩 一

委 員 木 村 圭 一

委 員 山 崎 進

委 員 海老原 光 男

委 員 栗 原 信 司